

ソマリア沖への 自衛隊派兵は 憲法違反です！



不審船対処訓練で小銃を構えた特別警備隊員を乗せ高速機動する同隊の特別機動船一朝雲HPよりー

3月14日、広島県呉港から海上自衛隊の特殊部隊「海上警備隊員」10数人を含む400人の自衛隊員を乗せた護衛艦2隻（「さざなみ」「さみだれ」）が、1万2千kmも離れたソマリア沖に向け出発しました。

この護衛艦は機関銃や魚雷を装備し、哨戒ヘリも搭載しています。ヘリも機関銃・魚雷・対艦ミサイルを装備しています。

まさに武器使用を想定した派遣であり、「武力による威嚇又は武力の行使」を放棄した憲法9条に違反します。

「海賊対処」派兵新法案は、4月14日の衆院本会議の質疑からたった6日の異常なスピード審議で、23日衆院を自民・公明与党が強行しました。海外での恒久派兵・武力行使に道をひらく憲法違反の立法に断固抗議するとともに、参院で徹底審議し、廃案にしましょう。

□ 「新法」で武器使用の大幅緩和、「戦争する国づくり」へ

この法案は、「海賊対処」の名目でソマリア沖だけにとどまらず、世界中の公海への恒久的な派兵を可能にします。

武器使用も重大です。法案は、抵抗・逃亡する海賊への危害射撃、海賊行為を制止するための船体射撃を規定しています。

しかし、「ほとんどの場合、海賊船と漁船は同じに見える」と米海軍の専門家も指摘しています。遠く離れたソマリア沖で、自衛隊が戦後初めて、人を殺傷しかねないのです。

昨年から、各国がソマリア沖に軍隊を派遣し、政府も自衛隊を派遣しましたが、海賊事件は減るところか、逆に増えています。海賊が広域化し、軍隊が活動していない海域に活動拠点を移しているからです。

政府は「自衛隊が行う海賊対処は警察活動だ」と言いますが、現地では、米軍をはじめ、各国軍隊と協力して任務を遂行するとしています。



統幕主催の海賊対処図上演習（3月2日、東京）一朝雲HPよりー

■ 軍事的対応でソマリアの「海賊問題」は解決しません

米軍は、自衛隊が活動するソマリア沖・アデン湾で、「海賊対処」だけを行っているわけではありません。対テロ戦争やソマリア本土への空爆など、さまざまな軍事作戦を混然一体となつてすすめています。

その米軍に海上自衛隊のP3C哨戒機や護衛艦が情報提供を行えば、米軍の軍事作戦全体を支援することになるのは明らかです。

しかも、政府が自衛隊派遣の根拠の一つとする国連安保理決議は、アメリカ主導で採択されたものであり、国連憲章第7章に言及し、ソマリア空爆を含む「あらゆる必要な措置をとる」権限まで与えています。



テロ対策合同訓練で不審船の立ち入り検査を行う一朝雲HPよりー

■ 日本がなすべきこと、できることは？



艦載ヘリのドアから洋上の不審船に向け射撃姿勢をとる特別警備隊員一朝雲HPよりー

ソマリアの内戦と貧困という「陸」の問題が解決しない限り、海賊という「海」の問題も解決しないことは、国際社会の共通認識です。

ソマリアの「海賊問題」の原因は、1991年の政権崩壊以来、内乱状態が続き、経済が疲弊し、またヨーロッパ諸国がソマリアの豊かな漁場を荒らし、有害物を不法投棄する等して漁民をはじめ国民は貧困に追い込まれ、やむなく一部のものが「海賊化」したためです。

安保理決議1838号前文も強調するように、この根本問題を解決することなしに、状況が改善しないことは明らかです。

■ 「まず派兵」ではなく、外交努力と民生支援を！

力でねじふせるやり方は、事態を悪化させるだけです。自衛隊の派遣はただちに中止すべきです。

ソマリア暫定連邦政府のアハメド大統領は、ソマリアの治安部隊を確立するための国際援助があれば、「海賊の攻撃の4分の3は防止できる」と発言しています。

憲法九条をもつ日本がやるべきは、自衛隊の派遣ではなく、こうした現地ソマリアと周辺国の海上警察力の強化のための技術援助・財政援助であり、根本問題であるソマリアの内戦終結と貧困の解決のための外交努力と民生支援です。

「海賊対処」を口実に、自衛隊の海外での武力行使、海外派兵恒久法に道をひらく法案は、きっぱり廃案にすべきではないでしょうか。



海賊対処の共同訓練で、海賊の身柄を引き渡され、武器の有無など身体検査を行う海上保安官(2月20日、呉沖の護衛艦「たかなみ」で)一朝雲HPよりー